

お知らせ

年末年始のし尿くみ取りのお申し込みはお早めに

し尿くみ取りは12月27日（土）から8年1月4日（日）まで休業します。年内の作業をご希望の方は、次の期限までにお申し込みください。期限が過ぎてからのお申し込みは1月5日（月）以降に実施となります。

●年内作業の申込期限

【滝根・大越・都路・常葉】

全地区 12月12日（金）まで

【船引】

移・七郷地区

12月8日（月）まで

芦沢・瀬川・春山・文珠・石森地区

12月15日（月）まで

【たむら衛生処理センター】

☎ 82-1272

あぶくま洞滝根御殿コンサート2025

悠久の時を経た鍾乳洞空間で芸術家が奏でる音色をお楽しみください。

●開催日

12月6日（土）、7日（日）、13日（土）、14日（日）、20日（土）、21日（日）、27日（土）、28日（日）

●時間

午前11時～/午後1時30分～
(1日2回 各回30分)

※入洞料のみでご観いただけます。

【問】あぶくま洞管理事務所

☎ 78-2125

おさがり交換会事前持込受付中

●内容

着られなくなった子供の服・靴・小物を募集しています。(次の人気が気持ちよく使える状態のものに限ります)

●受付期間

12月18日（木）まで、
火・木 午前10時～午後4時

●受付場所

地域交流スペース ship

【問】地域交流スペース ship
☎ 82-6110

油の流出事故に注意

例年冬季になると、給油タンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が多く発生します。その原因の多くは、うっかりミスや配管の老朽化などです。灯油などが河川へ流出すると重大な事故になりやすく、環境にも大きな影響を与えます。また、事故処理にかかる膨大な費用は、すべて油を流した人の負担になります。油等が流出した場合や、油等の流出を見つけた場合には、すぐに市役所または消防署へご連絡ください。

【事故防止のための注意点】

- 給油中は目を離さず、給油後は栓の閉め具合を必ず確認する。
- 配管や給油タンクなどに腐食や亀裂がないか定期的に確認する。
- 屋根からの落雪などによる給油タンクの転倒に注意する。
- 除草、除雪などの時に配管の破損を防ぐため、配管がある場所には目印をつける。

【問】市民部 環境課 ☎ 81-2272

各行政局 市民係

田村消防署 ☎ 82-1200

星の村ふれあい館施設休業

●休業日

12月11日（木）

※入浴施設定期清掃のため。

宿泊、レストランは営業中。

【問】星の村ふれあい館

☎ 78-3100

12月の稼働日 エゴマ搾油北部作業所

稼働日…9日（火）、28日（日）

●受付 午前8時30分～11時30分

●場所 北部作業所（船引町新館）

●問い合わせ 産業部 農林課 ☎ 81-2511

※事前予約制となります。あらかじめご了承ください。

暮らし

バイオ後続品（バイオシミラー）ってなに？

「バイオ後続品（バイオシミラー）」とは、「バイオ医薬品」と同じ効果や安全性が確認されたお財布に優しいお薬です。「バイオ医薬品」は、生きた細胞の力をを利用して作られ、関節リウマチやがん、糖尿病などの治療に使われています。バイオ後続品（バイオシミラー）は、先発のバイオ医薬品より価格を抑えられることで、患者さんの負担を軽くしながら、安心して治療を続けられる新しい選択肢です。

バイオ医薬品やバイオシミラーを知りたい方はQRコードからご覧ください。



【問】市民部 市民課
☎ 82-1112

ねんきんネットで年金相談ができます

日本年金機構では、「海外にお住まいの方」および「聴覚や発話等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、相談事項を入力することで、後日、日本年金機構から回答を行うサービス（試行実施）を開始しました。

詳細は、日本年金機構のホームページ「ねんきんネット」によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）をご覧ください。

【問】市民部 市民課
☎ 82-1112

お知らせ

福島県最低賃金改正

福島県最低賃金が8年1月1日から、時間額1,033円に変更となります。最低賃金は全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければいけません。賃金の改正に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策が利用できる場合があります。詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室または、職業対策課へお問い合わせください。

【問】福島労働局雇用環境・均等室
☎ 024-536-2777

職業対策課 ☎ 024-529-5409

入浴時のヒートショックに注意

入浴時、部屋の温度差が影響して血圧が大きく変動することで身体に悪影響を及ぼすヒートショックに注意しましょう。

- ・脱衣所や浴室を入浴前に温め、部屋の温度差をなくしましょう
- ・入浴時は家族に一声かけましょう
- ・浴槽の温度は熱くしすぎず、41℃以下を目安に設定しましょう
- ・飲酒後の入浴はやめましょう

【問】郡山消防本部 消防課

☎ 024-923-8173

特設人権相談

人権に関する相談（家族、近隣関係、学校・職場の問題など）をお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●特設相談所（午前10時～午後3時）

・8年1月6日（火）市役所1階102会議室

・1月9日（金）都路行政局

【問】福島地方法務局 郡山支局

☎ 024-962-4500

暮らし

林野火災の予防を目的とした警報、注意報が創設

岩手県の大規模林野火災を受けて、8年1月1日（木）から林野火災の予防上注意を要する気象状況になった場合、「林野火災注意報・警報」が発令されます。この注意報や警報が発令された場合、屋外での火の使用が制限されますのでご注意ください。

林野火災注意報	林野火災警報
①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表	屋外での火の使用について注意喚起（罰則なし）

【問】市民部 生活安全課 ☎ 82-1116

火災予防相談

火災予防に関する相談（くらしの防火相談所）の受付が、電子申請で行えるようになりました。

- ・建築物の防火に関すること。
- ・消防用設備等の設置および維持管理に関すること。
- ・危険物等の適正な取り扱いに関すること。
- ・火気使用設備の設置および取り扱いに関すること。
- ・許可、同意等の申請、届出等の手続きに関すること。
- ・その他消防に関する相談に関すること。

具体的な相談内容入力の他、写真や位置情報の添付も行えます。（24時間受付可）

【問】田村消防署 予防係 ☎ 82-1200



行政相談

役所の仕事や手続、サービスに関するお困りごとをご相談ください。その解決や実現を促進し、行政の制度や運営の改善に生かします。

- 日時 8年1月6日（火）午後1時30分～3時30分
- 場所 常葉行政局2階会議室
- 相談委員 渡辺清徳さん（都路町）、助川富士子さん（船引町）
- 総務部 総務課 ☎ 81-2111

広告欄 ::::::::::::::::::::: Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎ 0247-81-2117）へ